

## 令和4年度第1回総合教育会議

1 日時 令和4年5月9日(月)〈開会：13時10分、閉会14時40分〉

2 場所 県庁3階大会議室

3 出席者 知 事 伊原木 隆太  
県 教 育 長 鍵本 芳明  
教 育 委 員 上地 玲子 服部 俊也 松田 欣也  
梶谷 俊介 田野 美佐  
岡 山 市 長 大森 雅夫  
市 教 育 長 菅野 和良

### 4 協議事項に関わる出席者の発言

#### 【伊原木知事】

それでは私が議長を務めさせていただきます。

昨年11月に行われた岡山市長と岡山県知事との懇談会におきまして、今後の教育の方向性について岡山市と県、それぞれの総合教育会議において意見交換してはどうかと大森市長からご提案をいただきました。

それを受けまして、本日の会議は大森市長および菅野岡山市教育長にご出席いただいております。どうもありがとうございます。

それではまず、私の方から一言ご挨拶を申し上げます。

県教育委員の皆様、本日も大変お忙しい中、岡山県総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。また、大森市長、菅野教育長が揃ってこの総合教育会議に出席されるというのは大変意義深いことでありまして、厚く御礼申し上げます。

冒頭でお話しいたしましたとおり、今回のこのフォーマットでの会議は、昨年11月の大森市長のお話がきっかけであります。その際、市長はご自身と私で教育に対する方向性が実は違う、という趣旨の発言をされました。私自身、これまで大森市長と10年近くお付き合いさせていただく中で、教育に対する方向性、考え方の違い、特に感じておりませんでしたので、正直、驚くと同時に、この機会にトップ同士でしっかり意見交換することで、何かお互いの仕事の中に改善できることが見つかるのではないかと、大変前向きに捉えているところでございます。

皆さん、ご案内のとおり、私は10年前、公約を教育と産業に絞り込んで、選

挙を戦いました。その中でも教育県岡山の復活が一丁目一番地、一番大事な公約と何度も繰り返し、それから 10 年、今に至るまでその考えは変わっておりません。

当然ながら、私 1 人が叫び回っても力不足でありまして、教育長、教育委員の皆さん、それぞれの地域、学校で日々頑張ってくれている教職員の皆さん、また、本日お越しの大森市長、菅野教育長をはじめ市町村の関係の皆さんのご理解、ご協力、努力、工夫と熱意によって岡山県全体の教育はずいぶん良くなってきたと感じています。

岡山県全体の教育をさらに前に進めるためにも、本日の会議が有意義なものとなりますよう、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に、岡山県におけるこれまでの取組と成果等につきまして、鍵本教育長から説明をお願いします。

#### 【鍵本教育長】

教育長の鍵本でございます。資料の方を開けていただきまして、教育に関するこれまでの取組と成果というページがございますので、ご覧いただければと思います。

伊原木知事が平成 24 年に知事に就任をされましてから、教育に関する取組と成果についてご説明をさせていただきます。知事就任時におきまして、教育に関する課題としましては、先ほどの資料の一番上に囲んでおります。2 点課題がございました。一つ目に学校の荒れでございます。具体的には、平成 23 年における非行率が全国で最も悪いという状況がございました。二つ目には、学力の低下でございます。全国学力・学習状況調査は、平成 19 年度から始まっておりますが、平成 24 年度実施の全国の順位は、小学校で 45 位、中学校で 42 位という小中ともに過去最低の結果でありまして、学力の低下の状況がみられておりました。この二つの課題の解決に向けまして、県政の総合計画であります「晴れの国おかやま生き生きプラン」におきまして、先ほど知事からお話がありましたように、教育県岡山の復活を三つの重点戦略のうちの一つに据えまして、教育の再生に向けた取組を加速させてきたところでございます。主な取組といたしまして、以下の 3 点に整理をいたしました。一つ目は子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備であります。学校の荒れが課題でありましたことから、現職の警察官が学校訪問し、安心して学べる環境の確保に向けまして、非行防止教室を実施いたしました。生徒に丁寧に関わったりいたしました。また、警察 OB を暴力行為に対するアドバイザーとして委嘱をいたしまして、暴力行為等が発生した学校においては児童生徒への継続的な関わり、学校への助言、こういったものを行いました。その結果、学級が上手く機能しない状況、いわゆる学級崩壊が発

生している学級数、あるいは暴力行為の発生割合は、全国平均との差といった数値が次第に改善してまいりました。二つ目は不登校を生まない学校づくりであります。不登校の児童生徒はじめ、全ての子どもたちが安心して学校に通える環境を整える必要があることから、社会福祉などの専門家でありますスクールソーシャルワーカーいわゆる SSW でございますが、これを公立の小中高校を巡回いたしまして、問題行動等の解決を図りましたり、あるいは岡山型長期欠席・不登校対策スタンダードを作成し、これを配布していきますことで、学校の組織的な不登校対策、これを推進してまいりました。その結果、不登校の出現割合の全国平均との差が改善をしてまいりました。三つ目が、教師の授業力の向上でございます。授業改革推進チームを配置いたしまして、学力向上に向けた学校の組織的な事業改善等を推進いたしましたり、あるいは部活動指導員や教師業務アシスタントといった外部人材を活用いたしまして、教師が児童生徒の指導や教材研究等に専念できる環境を整備いたしました。その結果、「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合が改善をいたしましたり、あるいは教員の時間外在校等時間も減少をいたしました。以上3点に分けてご説明をいたしましたけれども、いずれにも共通いたしますことといたしまして、エビデンスに基づいた政策の推進、そして外部人材の積極的な活用を意識して、取組を行ってまいりました。

こうした取組を実施した結果、伊原木知事就任時の課題でございました学校の荒れ、学力の低下とともに、成果が表れております。具体的には、この資料の一番下に囲んでありますように、非行率につきましては、少年人口 1000 人当たりの人数が、平成 23 年には 10.4 人でありましたものが、令和 2 年には 2.4 人となっております。

また、全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差につきましても、令和 3 年度実施分においては、小学校、中学校ともに全国平均と同等となるなど、これまでで最も高い結果となっております。いずれもこれまでの取組により一定の成果が見られておりますが、今後も教育県岡山の復活に向け、学ぶ力の育成、あるいは徳育・体育の推進に取り組んでまいりますとともに、グローバル人材の育成などにも取り組んでまいります。特に夢や目標の実現に向けまして、子どもたちが意欲的に学習に取り組める仕組みづくりでありますとか、あるいは不登校等を生まない学校づくり、そして ICT を活用した創造性を育む学びなどを推進することによりまして、県内外の様々な分野で主体的に活躍できる人材や、あるいは他者と協働しながら新たな価値を生み出し、本県の持続的発展に貢献できる人材の育成を図ってまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

【伊原木知事】

はい。どうもありがとうございました。

それでは次に大森市長、続いて菅野岡山市教育長から、岡山市の取組等についてお話をいただきたいと思います。それでは、大森市長から、まずお願いします。

【大森市長】

それでは私から説明させていただきます。

まずは、こういう機会を与えていただきましてありがとうございます。県と市が率直に議論できればこういう形ができた。また教育委員の皆さん、今度、岡山市の教育会議にも来ていただいて、市の教育委員会の皆さん方とも腹藏なく話ができる、素晴らしいことだと思っております。

では、岡山市から3枚の資料を出させていただいております。最後の1枚は、教育長に譲るといたしまして、私は前2枚でご説明申し上げたいと思います。実は今第2期の大綱なんですけど、1期目の大綱をつくるときに資料のいろんな指標を見て少し驚いたんですね。何が驚いたかっていうと、いろいろな指標があるんですけど、例えば学力に関して言うと、中学校の学力が全体として見ると、全国の都道府県に直したときは最低レベルだったんですね。特に記述式の問題ってありますよね。その無回答、解答欄に何も書かないという率が全国平均の倍ぐらいだったんですよ。どうしてなんだと思いましたよね。教育委員会のメンバーとも議論しました。先生方とも会いました。でも先生方非常に真面目なんです。なんでこんなに真面目な先生がおられて、子どもたちが例えば学力について言うと全国の本当に最低レベル。岡山市っていうと、鳥取、島根、高知そして徳島よりも人口多いですね。したがって、子どもたちの分母としては相当のものがあるわけで、これだけ低いのには何か原因があるだろうと議論しました。それで、いくつかのものを導き出したんですけど、先生自身は真面目で優秀でも、やっぱり若い人たちが自分で授業を作るとどんなに優秀であっても経験値がなければなかなかいい授業ができない、ということがわかりました。それだけじゃないんですけどね。それから、ここの教育長、教育委員会のメンバーいますけど、しょっちゅう学校に行ってもら。それからなんといっても、教育長が行くのも重要なんですけど、本当に重要なのはやっぱり学校の中で、校長や教頭が、各クラスの授業を見る。ここおかしいんじゃないとか、これちょっとこうしたらいいんじゃないとかね。そういうことを繰り返すことによって、ずいぶん空気が変わってきた、ということが言えると思います。私は時々、小中学校にお邪魔して、校長さん方ないしは先生方と話す機会を持っているんですけども、芥子山小学校です。校長室に入ると、我々の1期の大綱が貼り出されてるんですよ。私も校長さんに、僕が来たから貼ったんでしょって言ったら、違いますと。私はこれ

を見て、日々生徒のことをそして若い先生のことを考えているんだと、そしてディスカッションしてるんだというような話がありました。そうこうしてるうちに先生方の努力で、ほぼ学力は全国並みになりました。第2期の大綱をつくる時にどうしようか、我々、偏差値を伸ばす、平均回答率を伸ばす、これも決して悪いことじゃないんだけど、今の世の中っていうのは、不確実性がより高まっている中で、様々なことをトライして、そして失敗しても再挑戦する、そういう子どもたちを作らなきゃならないだろうというようにみんなで議論しました。その結論として、定性的にはそれで一致するんですが、それを定量性に、定量的な指標を持たせようと思って、いくつかの定量指標は設けたんですが、そういうふうに1期目と2期目の哲学を変えてきております。こんな状況であります。

それで、実は我々、知事にも教育長にも何度も申し上げているんですけども、岡山県が作られている様々な計画、そして指標、そういったものに、我々としては生活実態も違うし、様々なことがあって県のとは少し違った組織と我々としては思っている。そういう中で、県の目標に入ってるから、それで対応してほしいと言われても私は困るというふうに申し上げたいんです。

2ページ目をご覧ください。政令市というのは、岡山市は全国20の政令市の一つなんですけれども、制度的に岡山市の市立の小中学校の生徒に関して言うと、権限っていうとちょっと嫌らしさが伴うんですけれども、我々としては全面的な責任を持っているというふうに思っております。

なぜ、そういう制度になったかっていうと、やはり一番大きいのは、政令市ですから職員8500人います、ちょっと先生の数忘れちゃったけど3000人近くいます。ということで、行政能力非常にしっかりしているというのが一点目。二点目としては、私はこれ読んではないんですけども、他の都市、他の地域とはやっぱり生活実態も違う、そういうこともあって、制度上、政令市に全てお任せしようじゃないかというふうになったと理解をしています。そうするとどうなるかっていうと、小中学生の生徒たちの実態っていうのは、現場の小中学校の先生しか分からない。それを、数値的には学力だとか非行の割合だとかは出てきますけども、そういう実態を踏まえて、我々としてはいろんな方向性を定めていくということになるわけで、県はそういう面が実態は分からないはずなんです。分からないとすれば、数値を定めても、この数値の政策を達成するための手段はないと私は思うんです。鍵本さんが今説明された資料、私は精査しておりませんが、先週6日に見させてもらいました。これは多分、訂正をしていただかなければならない。岡山市分は除いてやっていかなきゃならない。例えば取組による成果、県としては、やはり具体的に岡山市に取組ができない、やれないし、やってもないんじゃないかと。だから取組による成果ではないというふうに私は感じざるをえないというのが、一つであります。

先ほど申し上げたように、我々として2期目をやるときも、徹底した議論を経て作っているわけであります。県からのその目標ないしそういうお考えは、私は事前にお伺いしたことはないし、そういうことであれば、子どもたちにそれを適用しろというのであれば、子どもたちを教育するという視点から見て、私としては、やはり受け入れがたいと言わざるを得ないというように思うんです。

これは、やっぱり理念論だけじゃなくて、實際上、岡山市の指標と県の指標が混在しているときには、混乱を招きます。先生もそうですし保護者もそう。しいて言えば、生徒にも混乱を招くということになると思っております。そういう面で、岡山県のその計画の中から岡山市分は除いて話をさせていただければと思います。

ただ、今はそれこそ廃藩置県以来、岡山県というものが存在するわけであって、それを県としてのいろいろなデータ、資料、そういったものを作っておかなければならないというのもあるだろうと思うんです。そういったものに関して言うと、お互いが参考にし合っていく、それが必要だろうというように思います。

したがって、最後に書いていますが、小中学生の実態を把握して分析を行っていくということは十分考えられるのではないかと思います。ちなみに、ここにおられる教育委員会の皆さん方は、急に市長、教育長が来て、そういうふうに話していると思われるかもしれませんが、私はこの県の計画、今の計画の前の計画のときの照会でも、私はちょっとおかしいんじゃないでしょうかというふうに申し上げました。そうこうしているうちに、今の計画になったんですが、話を聞いて最初に私は前の計画のときから申し上げていたことはどうになりましたかとお話をしたんです。そこでも議論が平行線のままでしたので、何度か文書でも県にお話をさせていただきました。知事名、そして教育長名から、岡山県の計画には岡山市は含むので、これで対応してほしいという回答をいただきました。そういうこともあってですね、私は、子どもたちのために教育をしていくという根本姿勢が、これはどこのどんな都市であろうが、どんな県であろうがそこは変わらないと思います。それを否定するも人は誰もいない。ただ、今の我々として何が必要なのか、どんな実態で何が必要なのかというのは先生、そしてそれを踏まえていろいろと大所高所の判断をしている教育委員会、また教育委員の皆さんも随時議論に参加されているわけですから、そういった方のことを聞いて、この数年間はこれであろうというふうにやっていくのが素直なんじゃないかと思います。具体の話は教育長に譲ります。

#### 【伊原木知事】

ありがとうございます。菅野教育長お願いいたします。

【菅野教育長】

伊原本知事さんをはじめ、教育長、教育委員の皆様には、日頃から岡山市の教育行政、学校教育にご理解をいただいております、心より感謝申し上げます。

私からは岡山市が目指す学校教育についてご説明をいたします。

市長が話されたことと少し重なるところもあると思いますが、皆さんにご理解いただきたいと、そういうことをお伝えできればというふうに思っております。

まず資料1であります、岡山市が目指す学校教育につきまして、第1期教育大綱のもとで、平成29年度から4年間取り組んだことを簡単にまとめております。また、詳細につきましては、お手元の第2期教育大綱にも記載をしているところでございます。

第1期教育大綱では、総合教育会議で繰り返し議論し、岡山市の喫緊の課題として取り組む目標を、学力の向上と問題行動等の防止及び解決、この二つに絞りまして、教育委員会も学校も、みんなが共有できる明確な数値目標のもとで、子どもたちに必要な力を付けるために取り組んだところであります。

全国学力・学習状況調査は、ご存知のとおり、子どもの学力や学習の状況を把握して、それを分析することで、教育施策の成果や課題を検証し、その改善を図ること、学校では、子ども一人ひとりの学習状況を把握し、授業改善に役立てることが目的であります。

また、その結果の公表は、保護者や市民の方に注目されるものであります。新聞でも大きく取り上げられます。そのため、学力の目標となる指標によって、序列化が生じないか、数値がひとり歩きしないかなど、何度も議論し、最終的に偏差値で小学校51、中学校50となることを目指すことといたしました。目標や指標を示したからには、我々は責任を持って子どもたちに力を付けていくための予算をとり、教職員にその意図や方法などを伝える研修をし、取組状況を把握した上で、さらに必要な手立てがあれば講じていかなければならないと考えます。そのため、この具体的で明確な目標に向け、岡山市の実態に合わせた授業改善の方向性を示す授業や、私を含め、教育委員会の学校訪問による指導・助言、校長会などをはじめ学校との情報交換に努めました。

この数値の持つ意味を丁寧に説明し、授業に反映し、各学校での取組に繋げてまいりました。このころ、岡山県が出されていたのは、全国10位以内を目指すことであったと記憶しております。順位を指標とすることに対するお怒りの声や、教職員からの岡山市の説明と違うという不安の声があがりました。その都度、岡山県の考え方であって、市の考え方とは違うという丁寧な説明を続ける必要がございました。

また、平成29年度から、岡山県が実施する全国学力・学習状況調査から抜け、

岡山市独自の学力調査を始めました。岡山市の子どもの実態に合った問題を作成し、実施した方が、子どもの学力に関する課題や授業の改善に繋がると考えたからです。岡山市の子どもの実態に合わせて、こうした取組を重ね、子どもの力が少しずつ伸びていることを実感いたしました。

岡山市では、現在、第2期となる大綱に移行し、次のステップへと進んでいるところであります。子どもたちが基礎的な力を付け、一人ひとりがそれぞれの立場で社会に貢献し、自分も、他の人も、みんなの幸せを作り出していける力を育むことをめざして、岡山市全体を見ると同時に、一人ひとりの子どもの学習状況を把握し、授業改善に繋げるために、全国学力・学習状況調査の結果を活用することにしております。

資料3をご覧ください。県の「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げられているいくつかの指標から、岡山市と指標が異なっているものや、同じでも調査対象や狙いが異なっているものなど、一部を抜き出して書かせていただいております。

一番下の「人が困っているときは、進んで助ける」と回答した子どものように、岡山県では、全国トップクラスを目指す指標がいくつか見受けられます。岡山市でも同じ指標がございますが、岡山市の実態から、5年間では、現状より5ポイント以上の上昇を目指すことが適切と考え、目標を設定しております。

また、資料3にありませんが、昨年の全国学力・学習状況調査の結果から、県全体では記述式問題の正答率は改善されているとコメントされました。岡山市では、残念ながら、記述式問題の正答率は、いまだ大きな課題と捉え、自分の考えを整理して伝えることができる子どもの増加、これを測る指標として記述式問題の正答率をあげ、学校にメッセージを発信しているところであります。

我々は、目標や指標は、保護者や教職員に対してのメッセージでもあると考えております。

岡山市と岡山県では、子どもの置かれている状況や課題が異なります。先ほど申しましたように、岡山市の指標と岡山県の指標は、その考え方などが異なるものも多くあります。

また、県の校長会などで、県の事業を説明される際に、事業の対象から岡山市は除くという説明があるのに、なぜ目標や指標から岡山市を除くという説明はないのかといった疑問の声もございます。岡山市立学校は県の施策や事業が及ばないのでありますから、県の指標からも除いていただくことで、混乱が生じないようにしていただきたいと考えております。

岡山市では、現在、子どもたちが議論し合う活動の質の向上、また、個々に応じた指導の推進に向け、学校では、授業の中で子どもに付けたい力を明確化、具体化した指導を行っているところであります。

第2期教育大綱で目指す、自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子どもの育成に向けて取り組んでおります。

私はこれまで、教育委員の皆様にも、義務教育の段階におきましては、岡山市は岡山県の中に一つの県ができたのと同じだというお話をさせていただいております。岡山市は政令市ですので、本来、岡山県の目標には入りません。その点をぜひご理解いただいて、未来を担う子ども一人ひとりにしっかりと力を付けていくために、岡山県と岡山市がそれぞれ実態に応じた目標を定め、そのために必要な政策、事業を進め、情報交換等をしながら、切磋琢磨して取り組んでいくことを願っております。以上でございます。

【伊原木知事】

はい、どうもありがとうございました。

それでは今後の教育の方向性などにつきまして、教育委員の皆様にご意見をお聞かせ願いたいと思います。席次に従い鍵本教育長、お願いいたします。

【鍵本教育長】

ご説明ありがとうございました。

先ほど芥子山小学校のお話をいただきまして、我々も学校訪問の方には回っているところでございますけども、本当に学校の校長先生方は同じ方向性を持って頑張っておられるということは、本当に感じておるところでございます。

今回の資料の中にも、岡山市としては、岡山市の学校は共通理解を持って、一体となって取り組んでいるというようなことのご説明も書かれておられました。読ませていただきましたが、とても大切なことだというふうに思っております。

学校ごとの実情というのは、当然違いまして、これは申し上げるまでもないですけども、それに応じて学校の教育目標、あるいは学校ごとの取組っていうものも、これは学校ごとに違うところもございますけども、まさに大きな目指すところは同じであって、岡山市とされましても、市全体として、一体性を持ってまさに取り組まれておることだというふうに思っております。

同じように、岡山県内の市町村でございますが、政令指定都市であります岡山市はもちろんそうでございますけども、他の市町村におきましても、それぞれ、先ほどお話もありましたように、実態が違うわけございまして、独自の目標や指標を設定しながら、それぞれの施策を推進しておられますけども、本県の教育として大きく目指すところは同じでありまして、協力しながら一体性を持って同じ方向に向かって努力をしていると私は認識をしております。

昨年度、菅野教育長さんから、まさにこの大綱をいただきまして、すぐ私も読んでみました。そのとき感じたことは、課題の認識も同じでありますし、同じ方

向に向いて進んでおられるなということを実感したところでございます。

具体には、確かな学力を子どもたちに付けていかなきゃいけない、あるいは不登校の児童生徒を1人でも少なくしたい、そして、先ほど市長様の方からお話がありましたけど、これからの予測困難な時代を考えるならば、単に知識の習得だけではなくて、主体的に選択、判断をして行動できる、まさに今、指導で言われている生きる力、これを身に付けさせなきゃいかんという思いは、この大綱の中に溢れておりますし、我々と全く思いを一にするとところだなというふうに感じました。

私が先ほど、成果として申し上げましたことは、本県の児童生徒の多くの割合を占めております、岡山市が同じ方向性を持って努力をされて躍進されたことの結果が大きいと私も思っております。

今後もこれまでと同様に、岡山市教育委員会と十分に意見交換をさせていただき、我々は校長会とも話をしておりますが、校長会は、県も市も一緒でございますし、幹部の校長先生方は、岡山市の校長先生方が多くございますので、そういうところからも既にしっかり実態をお伺いしておりますけれども、引き続き、お伺いをしながら、これまでと同様に力を合わせて頑張っていくことが本県の教育にとって、とても重要なことだというふうに思っておるところでございます。私からは以上でございます。

#### 【教育委員】

岡山市が本当に丁寧に子どもたちの実態を見ながら取り組まれているんだろうなということが、本当によく分かりました。

でも、岡山市のお子様たちも、ゆくゆくは県立の学校に入り、高校に進学をされたり、それから特別支援学校も市町村をまたいで通っていくことになるわけで、そういった意味では、やはり小中のときからしっかりと連携をした取組をしたうえでの進学をされていく方が、すごく有益なんじゃないかというふうに感じております。

岡山県にも各市町村いろいろございますよね。だから、すごく人口の少ないところもあれば、倉敷市のように大きなところもあるし、けれども足並みを揃えて、みんな同じ方向で、取組はそれぞれの実態に合わせて個々違うところもございますけれども、やっぱりベースは子どもたちのためにというところを一つの目標にして、やっぱり連携を組むっていうのが非常に役に立つんじゃないのかなと。分析の仕方とかも各市町村で違っていても私はいいとは思うんです。視点も違うでしょうから。将来、県立高校、県立特別支援学校に入る子どもたちのためにどんな取組がいるのか、綿密な情報交換がないと縦割では、うまく進まないような気がする。

【伊原木知事】

ありがとうございました。

【教育委員】

市長から芥子山さんのお話があり、息子がサッカーしておりまして、伊島と京山に強いスポーツ少年団があつて、ライバル関係にあり、彼らが中学校に進学すると、京山と旭東でやっぱりここもかなりライバル関係にあり、昨年度は両校が中国大会に出るというようなこと。彼らが高校に進学して、それぞれの学校でまたサッカーを続けて、チームメイトになってそういう連続性がある中で、子どもたちは教育、スポーツなりをさせていただいて、私は一保護者として、そういった中で、先ほどご説明があった指標が、どれだけ保護者の中で、どのように認知されて、それをどのように設定していくのかというのは、非常に大事なテーマだと思いますので、引き続き議論をしていく必要があると思っております。

それが一つと、2020年の12月18日に、市と県の教育委員の意見交換会を実施させていただきました。振り返ってみたところ、メモしていることが二つありまして、一つがGIGAスクールの推進について、もう一つは、ほかの委員もおっしゃいましたけれども、特別支援学校のインクルーシブ教育について、ということだったと思うのですけれども、それぞれ、市も県もGIGAスクールを進める上で相当悩んで苦労されているという実態があり、例えば先生が技術なり知識を習得していく、ソフトや教材、教科書的なものをそれぞれが作っているんですけども、できれば共通化できないだろうか、同じことをそれぞれが実態というお話がありましたけれども、共通化できる部分があるんじゃないか、そういったところはしっかり連携をしていく必要があるというような有意義な意見交換をさせていただいたのを覚えております。予算も人材も決して潤沢とはいえない中で、子どもたちの学びをこう高めていくためには、やはり無駄を出してはいけませんし、ヒト・モノ・カネなど限られた資源を有効に活用していくということを、市も県も考えていく必要があると思っております。その辺りを外れなければ、主張がそれぞれバラバラであつても、なんとかなるんじゃないかなというふうに、個人的には思っております。

【伊原木知事】

ありがとうございました。

【教育委員】

教育委員にならしていただいて14年目に入っておりますですね。以前は、

岡山県、そして岡山市ですね。一つの指標で、いろいろと目標を持って取り組んでいたということとして、政令指定都市になったからといって別段でやったと、大森市長の言われるところもわかるんですが、以前は当たり前のようにですね、県として一つの目標に向かっていたのにというようなことを思っております。

県警の組織を例えてはいけませんけど、県警本部と各警察署の組織は一气通貫しているわけですが、ここで言うまでもなく、まさに市長が言われた各市町の教育の課題っていうのは、それぞれの地域によって違うんだ。それで我々、県の教育委員会とすれば、県としての大きな問題を把握して、そして各地域にはそれぞれの教育委員会があって、もとより岡山市には岡山市の以前からの教育委員会があって、その中で、市の課題を特別な課題を解決されていくとその延長線には県としての大きな指針があって、その柱へというようなことで、今まで取り組んできた。こういうふうに思っております。

是非、私自身はそうあってもらいたいなというふうに思っておりますし、先ほどの委員が言われたように、それぞれ取り組んで、その県の立場っていうのは、その成果の共有であったり、例えば、行政枠って私不思議だなと思うんですけど、私が住んでいる田舎でもですね、隣の市町村でどんな予算でどんな仕事やっているかっていうのは、我が町のことは知っていても隣のことはよく分からない。これがある意味では、例えば、教育委員会で言えば、大きく集めてみんな教育する共有するっていうのが、県の組織の役割なんかではないかなというふうに思っています。そうあっていただきたいなというふうに思っています。

私は企業を営んでおりまして、企業側からしていくとですね。岡山市だから岡山県だからっていうのはあまり関係なくて、子どもたちがまさに大森市長が言われた不確実性の時代を生きていけるような子どもたちじゃないといけないだろうと。そして、今の世の中の変化に対して対応ができる。また、クリエイティブで想像力がある。そんな子どもたちに育っていかないといけないっていうのは、まさに教育の共通の目標じゃないかなというふうに思っております。

#### 【伊原木知事】

ありがとうございました。

#### 【教育委員】

教育の方向性は、おそらく岡山市の教育大綱、本当にしっかりと議論されながら岡山市の実状を見みられているなというのを非常に感じております。

そういった意味で言うと、やっぱり各市町村がその市町村に合わせた教育大綱を作り、教育施策をやっていくと、これがやっぱり義務教育は岡山市に限らず県内の全ての市町村がそういう方向で動くべきなんだろうというふうに思って

います。おそらく各市町村なりに岡山市と同じように独自の手法を持ってやられると、ただ、大きなまとまりとすると、県はやはり県全体としてどうなのかということを、現在の指標としてどうなっているかというのを押さえていく必要があるだろうと思います。それは当然、岡山市のものも入って県全体がどうだということが初めて言えると思い、岡山市が政令市だから抜きますよということはなかなかないだろうと思いますが、それぞれの市町村が掲げた指標で実施して施策をやっているのだから、そこを重視しますよ。県の指標は、県全体の話ですよ。当然、県全体の中には岡山市も入るし、他の市町村も入るし、だけど、県は先ほど言われたように、個々の施策に対して、具体的にどうこうということはできない。おそらく、それぞれの各市町村が市町村の実状に合わせてやっていく、これは岡山市だけに限らず、おそらく津山市は津山市でやられているでしょうし、たまたま、お金の出所とか教員の給与は県から出ていますけども、その教育内容まで県教委がこれやれあれやれという話ではないと思う。

指標の問題、先ほど言われたように混乱があるというような話がありましたが、県がみている指標というのは、県全体でどうなんだってというような指標というふうに割り切っていて、特にそうは言ってもその国がやってるようなものは、個々の市がやっていますから、県としてはみるけども、それでもって、ここが悪いから岡山市にどうこうしろという話には現状でもなっていないと思いますし、今後もそうならない、市は重点してこれやりますよ、そういう切り分けみたいなものが世間一般にもう少し伝わっていくと、課題は結構解消するのかなと思い、方向性でこれが違ってるというのであれば、もっと議論していく必要性があると思う。方向性のところはやっぱりしっかりと議論していく必要性はあると思います。意思疎通をしていく必要性ありますけど、その中で具体的な政策をどうするかっていうのは、これは県が市に対して言えるところではないのではないかな、これは岡山市に対してだけではなくて、他の市町村に対してもです。市に細かくあれこれしろというのは、当然、実態を県が全部把握できるわけではないので、おそらく言えないのだろう。大きな方向性としてはこうですよというようなことは、県として県全体としては、こうだという課題認識はやっぱりしていく、そこは関係ないように見えても、一つの県として、県全体の課題はこういうのがあるというのは、県の立場からすると、全市町村にも県全体そうなんだなという認識はしておいて欲しいというふうに思いますけども、それを全部自分の市町村がそれを意識してやるのかっていうと、うちの市町村は、ここが重点だからここをやりますというのが、お互いにわかっていればそれでいいのかなというふうに思います。

岡山市と岡山県の教育委員も年に一度は意見交換しますけど、もう少し密にやった方が良いタイミングもあるんじゃないのかなと、特に大綱ですとか、大き

な方向性、その議論をもう少しやるということは、今後あってもいいんじゃないのかなというふうに思います。

【伊原木知事】

どうもありがとうございました。

【教育委員】

今日このように岡山市長さんと菅野教育長さんという会合でお話ができ、また、いろんなお話を聞かせていただいてありがとうございます。岡山市の子どもに対する熱い思いというのがすごく伝わってきました。いろいろと小学校とか中学校にも訪問されていて、本当に今、子どもたちにとって何が必要なのか何の力を付けてあげないといけないのかということ、本当によく綿密にされてるのだということが分かりました。

また、子どもの置かれている状況が岡山県全体と岡山市では違うっていうことを書かれているのですが、それがどのような感じで違うのか、ちょっとその辺を詳しく知りたいのと、先ほど課題の中で、記述式には大きな課題があるということで、それは前のときも今回もそうだとということで、やっぱり頭で自分で考えて、それを文章にするとか、やっぱりそういうことは、こういう場、立場でも自分で考えをまとめて喋らないといけない。ダラダラ喋ってもいけないし、そういうふうなことは、これから将来も子どもたちにとってもとても大切なことなので、やっぱりそういうところを伸ばそうとしているところは、本当に凄いなと思いました。

今回の大綱の中で「その個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども」っていうこのプレートですけど、本当にこれから子どもたちにとって必要な大切なところをちゃんと掴んでらっしゃるっていうところは、私達県としても本当に吸収できるところは吸収していけばいいかと思います。

先ほど話の中でも、いろいろ出てきたのですが、やっぱり指標を全く同じというのは難しいものがあるので、県の立場、市の立場とやっぱり立場が違えば違うところがあるので、本当にこのような会議を本当もうできれば何回か開いていただいて、やっぱりいろんな意見を聞きながら、岡山市の子どもも県の子どもも県全体としては、同じ岡山県内の子どもたちのためですので、そこはぶれていないと思います。子どもたちのためという思いは、全然ぶれていないので、どうやってこれから次のステップとして歩み寄っていけるかということ、大人が目線だけではなく、子どもやその保護者の立場に立って、どうやっていくことが本当にベストであるかということこれから模索していければなど。それが県全体の学力向上になり、自分で生きていく力を付ける。そんな岡山県の子どもという

のを、これから皆さんと一緒にやっていけたらという熱い思いがありますので、これからまたこういう機会で、いろんな方と意見交換をして、岡山県のために頑張っていけたらなという、個人的な思いなんですけれども思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### 【伊原木知事】

県の総合教育会議、だいたい2巡くらいは、できるようになっていて、そういうペースで今進んでいると思います。では菅野教育長、お願いします。もう何のことでも構いませんので。

#### 【菅野教育長】

ご意見をお聞きいただきまして、本当にありがとうございます。

私は岡山県と岡山市がものすごく大きく目標が違っているとかそういうことではないのですけれども、我々、現場を預かる教育委員会のものとしましては、現場が混乱する、子どもが混乱するというのは避けたいというのが大きくあります。指標の持つ意味、指標などの数字の持つ意味をしっかりと考えてくださって、県の指標の中に岡山市の数値を入れることが必要かどうかということを考えていただきたいと、これが今日私の言いたかったことであります。

実は熊本県では、県が所管する施策を対象とする計画におきまして、目標とする指標の数値から私立や国立の学校と同様に、政令指定都市である熊本市立の学校は除くというふうに明記されております。もちろん、熊本県立の高校のための数値については、熊本市内の子どもの数字も入っているんですけれども、それは当たり前の話でありまして、要は、先ほども言いましたけれども、岡山市というものが、岡山県の中に岡山市という県ができたんだという、義務教育段階での話として、そこをしっかりと考えていただきたいと。

鍵本教育長とは、昔からよく存じ上げておりますし、今でもよく話をしております。市と県のそれぞれの立場を尊重しつつ、必要な判断に基づいた情報交換ができていうふうに思っております。しかしながら、事務局の中には、岡山市に税源が移譲される前の考え方で、事務を進めている職員もいらっしゃるのではないかなと。

市も県も、事務局の職員にそれぞれの立場や政策計画が及ぶ範囲、指標などの数値の持つ意味などについてしっかりと伝え、お互いに気をつけていかなければならないのではないかなと考えております。

特に、広報ということが前提の場合、マスコミに載ることが前提の場合には、十分な検討が必要ではないかということをご提案したいと思います。よろしく願いいたします。

【伊原木知事】

はい、どうもありがとうございました。ではもう一度お願いします。

【大森市長】

都道府県・市町村という枠組みができたのはいつ頃だと思いますか。47 都道府県ができたのが明治 22 年ですかね。この頃、市町村は 7 万以上あった。小さな単位では行政ができないので合併を繰り返し、今 1700 ぐらいですね。市町村の数は大きく変わってきました。その過程の中で、都道府県と市町村の役割を見直していこうという動きが一つ一つの大きな合併の後にタームとして出てきています。

実は私も国にいるときにはそういうことに参加しましたがけども、例えば、よく知ってるから委員の方に聞くんですが、岡山市内の県道はどこが管理していると思います。岡山市が管理している。岡山市内の県管理の河川は、どこが管理している。これ県なんです。同じ県道とか県管理の河川といっても管理主体を変えているんで、それはなぜかというところが一番重要なんですね。当時私は担当してましたからよく覚えてますけど、県道の整備っていうと、どちらかというと、県側は都市部の道路の整備って嫌がるんです。なかなか難しいですからね。かつ、中山間ないしはそれに近いようなところの方が人口が減少しつつ、だからそのためにも、道路整備を進めていく。したがって、都市内の道路整備っていうのはなかなか追いついていかないと。そこで、県道の管理は、これは政令市にやってもらおうと。もう非常にその 1700 の中の 20 という大きな都市、大きな行政主体ですから、そこに責任持ってやってもらった方が都市内道路整備は進む。そういう観点からやったんです。じゃあ何で河川はやらなかったか、河川も同じですよ。都市住民が多いから、それはその河川は政令市にやってもらう、そっちの方がいいんじゃないかという意見もありました。これは政令市の方から確かそういうふうに聞いてたと思います。しかしながら、この河川整備というのは、順番を間違えると、いくら都市住民がいるところの整備をやっても順番にやっていかないと、河川の整備はたりえないですね。そこは広域的に県に見てもらってやった方がいいんじゃないかということになったんです。

そのときに同じように、この小中学校の教育に関して、どこに任せるのがいいのかっていうことになったんですね。これは予算とかなんとかっていうよりも子どもたちを守り、子どもたちを育成するためには、政令市に任した方がいいという大局的な判断をしたんです。これはもちろん法律ですから、国ですけど、それは都道府県知事会、そして政令市の市長会みんな了解してそれをやったんです。

委員の方が言うように、一致して議論できないのかということは、それはないです。やればいい。どんどんやればいい。それを私どもが否定しなくて、かつ、菅野教育長さんたちは一生懸命そういう議論をしようとしてると私は理解している。ただ、最終的な責任の主体というのはすごく重要なんです。それを何にも知らないうちに、こんな目標でやるぞと言ってこちらに投げて、ここにそういう回答は返ってきてますけれども、岡山市を含むのでよろしくねということ言われても、私はそれはいかん、それは企業形態とは違います。これは法律上の責任なんです。これを忘れてはならない。

それから、ちょっと私が言うのはどうかと思いますが、余談になりますが、鍵本さんがおっしゃった方向性は同じだと目指すところは同じだと。鍵本さんはそう思ってるかもしれないが、他の一般市の市長、町長、村長は本当にそう思っているのかというのを實際上、議論していかないといけないのではないかと。私はその数字を聞いたのはこれでやりますという、もちろん意見をそこから求められますよ。求めてもそこから変わることはないのだから、皆さんの、私は市長さんの感触しか知りませんが、それはひどいよねっていう感触を私は受けてます。だから一人ひとりの市長と、鍵本さんのおっしゃったことを各市町村長が思うのであれば、私はそれでいいと思う。私はそうまず思っていない。思っていないというところに問題がある。例えば今、取組による成果と書いてましたよね。県が我々の岡山市にどういう取組をしたんだと。この数年間あげていただいて、それが成果として出てきてるんならいいですよ。私は、こんな権限論をやっているわけじゃないんですよ。菅野さん自身は今そんなに胸張って答えてないけど、實際上、この小中学校をずっと回って、これだけレベルアップしたのは菅野さんと教育委員会と校長なんですよ。それを県の取組による成果っていう一言で。これはやっちゃ駄目だ。私はそう思います。

それから、よく言う教育県岡山。今も何人かのお話に出てました。教育県岡山って何なんだと。それを突き詰めて考える必要が私はあるんじゃないか。教育県岡山っていうのは県庁がこの数値でやれと言って、みんなそれでやりましょうと考え方が一致してればそれはそれでいいけど、それが教育県岡山になるかっていう話にはならない。それを忘れてはならないと。我々も県の存在を否定しているわけじゃないんです。47 都道府県の中の一つであることは間違いない。したがって、岡山市の役割も県全体のレベルアップに通じるということもあって一生懸命やっているんですよ。ただ、県の取組による成果ということで一つ、こういう会議で、今マスコミって話もありましたけど、それで片付けられちゃうと駄目なんですよ。

一昨日の読売新聞、橋本吾郎さんが言ってます。イラン・イラク戦争のときの日本の評価感謝もされなかった。だけど本当に動いてるのはこういう連中だっ

て、そういう連中に正当な評価を与えなきゃならない。それを間違えては我々としては駄目。だから、そこをぜひとも皆さん方ご理解をして、我々の考えに賛同していただければと思います。以上です。

#### 【伊原木知事】

はい。どうもありがとうございました。では私の最初の意見を述べさせていただきます。

教育政策につきましては、国が国全体の教育振興に責任があるように、県には県全体の教育水準の維持向上を図る責任があると考えております。このため、義務教育の直接の実施主体である市町村とは、それぞれの施策が相乗的な効果を発揮し県全体の発展に資するよう、情報共有や意見交換を通じた連携強化を図りたいと考えており、政令指定都市である岡山市とは、教育分野についての課題を共有し、同じ方向性のもと、それぞれが課題解決に向けた施策にこれまでも取り組んでいると認識しています。

県の総合計画である第3次プラン策定に当たっても、あらかじめ岡山市に対し、丁寧な説明を重ね、第3次プランや教育振興基本計画に示す指標、施策内容は、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成や学校・家庭・地域の連携など、市の教育大綱や総合計画等と方向性を共有できるものと考えています。県と市がそれぞれの課題に応じて目標を設定し、施策を講じているところであり、住民や現場の先生方の混乱が生じる懸念には、いろいろ説明、お伺いいたしましたけれども、現時点では混乱が生じているとは考えておりません。

また、この市長の資料の中に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の話がありましたが、その法律の第48条第1項には、都道府県委員会は市町村に対し、市町村の教育に関する事務の適正な処理を図るため、必要な指導、助言、援助を行うことができると規定されているところでございます。この規定は、条文上、政令市を除くこととされていないことから、県の総合計画に政令市を含む指標を設定しているところであり、政令市を持つ他の道府県における政令市の扱いについても、おおむね本県同様となっているのが実態でございます。

あともう一つ、今日大変有意義だったなっていうふうに思いますのが、これまで岡山市分を県から外してほしいというリクエストはいただいていたわけですが、その理由がちょっと今ひとつよくわからないというのが我々の、我々というのは私と少なくとも教育長の正直な感想だったと思います。少なくとも私の感想でありました。先ほど市長から、これ権限論をやっているわけじゃないというお言葉、これ非常に重い言葉で、私は正直、権限論をされているのかと思っておりました。是非、この自分たちの権限を少しでも増やしたいっていう話じゃなくて、今日そういう話が、市長からも教育長からも、皆さんからも出ていますが、

そもそもどういうやり方をするのが子どもたちにとっていいのか、この地域の未来にとっていいのか、そこから考えようよってというのは、それについて共通の認識が持てたってというのは、今の時点で今回の会議の最大の成果だと思っています。

そこから考えても、考えがずれることは、当然それぞれ別人格ですから、あるかもしれませんけれども、単にこの法律の解釈がこうなっていてって言って、どう見てもこれは無駄だろう、馬鹿馬鹿しいだろうって言うても、いやいや法律が何十年も前に決まったことがというのは、これは多分、これからの未来を変えていく責任を持っている我々の態度では多分ないということだと思っています。

今回、市長から、是非こういうことで、岡山市は県の施策から切り離して、自分たちでやりたいという理由で、これまでのお話の中で一番重い理由のように見えたのが、生活実態が違うっていうお話でした。委員の方からもお話ありましたけれども、いやそれを言い出すと、倉敷市、津山市をはじめ、それぞれやっばり生活実態が違うといえ、ちょっとずつ違うし、同じといえ、東京・大阪から見ると岡山県なんてだいたい一緒のようなものですし、もしそれが違うので一緒にできないって言ったら、もうどこの県でも市町村と協力して計画作っていくことは多分無理だろうなっていうふうに思ったのは、私の正直な思いです。市長のご発言にありました、県には実態は把握できないだろうと、岡山市はそれぞれの現場を把握できるけれども、県に把握は無理だっていうふうに言われたけれども、それは本当にそうなのかなと。もし、岡山県に現場の実態把握が無理なのであるとするならば、国が、文科省が、実態を把握するのも到底無理であって、国が決めているいろいろな大目標に対して、そうすると県や市がそれを参考にする理由なんてもうなくなってしまう。それぞれの1700ある市町村で、てんてくらにいろんな目標を設定して、いろんな対策をするのがベストってことになるけれども、本当にそれが、委員の方が言われた限りあるリソースを使ってできるだけみんなに良い教育を提供するっていう、その考えに沿っているのかなっていうのも、菅野教育長が県の中に別の県ができたようなものなんですよって、そういうお考えでされているっていうのが分かったのは、今日の成果ですけど、今どっちかっていうと、47都道府県も多いじゃないかそれぞれ協力しながら情報共有しながらということをしているときに、もし20の政令市が我々別の県ですって言ったら47の県、市は合併してきましたっていう、これはすごい努力だと思いますけれども、47の県が今度は20足して67の県になる。実際、大森市長2期目になられたあたりからすごく教育に関して頑張られているのを見て、本当にありがたく思っているわけです。

今日、菅野教育長おっしゃられましたように、途中から県がやっていた学力テストから離脱をされた。それはそれでお考えなのかなというふうに思ったわ

けですね。もしそれを同じロジックで、倉敷市が離脱し、津山市が離脱しっているのが、それがそれぞれの市町村にとってベストということにはとても思えませんし、もし何らかの理由でテストは別にするっていうことがあったとしても、私ども、全体最適、子どものためという考えがあれば、県のテストの分析結果の結果報告会には絶対私は出るべきだと思っています。残念ながら、出席もされない。我々のノウハウは、実はもう公開しているつもりですけれども、市の方はそれを吸収するために、出席したり、それをそれぞれの校長先生に伝えるっていうことをしていただいていないのは、我々からすると、すごく低いコストで、当然、岡山市だけじゃない津山とか、笠岡のことも入っていますけれども、でも記述式の回答率が低いっていうのは、実は10年前の岡山県の弱みとも本当にかぶっているところでありまして、是非今日、本当良いきっかけだったと思います。どういふことでそういう意見が出ているのか、その根っここのところ、どこで違うのかっていうのを確認するだけでもずいぶん違ってくると思います。結論だけいって違ふようであっても、実は途中までは一緒っていうこともあろうかと思っています。

是非、岡山市は人口において岡山県全体の人口3分の1以上であります。それを指標に入れる、入れないに関わらず、岡山市が良くなることで、岡山県全体はずいぶん大きな影響を受けるわけでありまして、是非、これからは岡山市には頑張ってもらいたいと思っています。

#### 【鍵本教育長】

いろいろとご意見を伺っておるわけでございますけども、先ほど菅野教育長がおっしゃったことの中で、やはり丁寧な説明がいるっていうことは、これはそうだろうと思いますし、それから実際やっておりますけども、今後も引き続き、いろんな面でのその課題の認識の共有でありますとか、具体的な方向性の共有ということ、これは岡山市のためにも、県のためにやっぱりやっていかなきゃいけないなっていうことはそうだろうと思いますし、誤解のないようにそこは市民や県民のためにもそうですし、やっていかなきゃいけないというのはそうだと思います。

それから先ほどのいろんな思いを市長さん方が持たれているということでもありますけども、私が申し上げた大きな方向性というのは、指標の話ではなくて、やはり先ほども大綱の中にも書いていますけども、先ほど申しました学力、それから不登校対策、これからの時代を生きていく子どもたちがどうあるべきなのかっていうところは、やっぱり大きな点としては同じ方向性だと思いますし、これは津山市へ伺っても倉敷市に伺っても皆さん同じ思いを持たれておるということでもあります。指標の点に関しまして、やはり先ほどもいろんな方がおっしゃ

られましたけども、それぞれの実情がありますので、そこはそれぞれの指標を設定してやっていくっていうのがやっぱり大事なことです。県とすると、やはり全体を見て、県としてはどこを目指すのかっていうのを考えるのが我々の役割なのかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

#### 【教育委員】

確かにいろんな課題がある中で、県としての関わりと市としての関わりっていうことの違いもあるんだというご説明伺って確かにそうだなというふうに感じました。ただ、共通するところもたくさんあるということと、それから目標を知らないうちに作られていたっていうことを二回ほどおっしゃってですね。やっぱり目標を設定する段階から、我々はしっかり連携をとって、市と県が連携をとって目標設定から話し合っていけるとより良いのかなとお話を伺いながら感じました。

それから事務局側の対応のあり方についても、やっぱり県として考え方がちょっと微妙にずれているところもあったのかもしれないなと思いましたので、事務局側の方も含めてですね、連携をしっかりとるような場面がもっともっと今まで以上に必要なのかなと。これからのグローバル社会の ICT に向けてもですが、やはりヒト・モノ・カネはもう限られていますよね。私達お金がそんな潤沢にないので、やはり使えるところを互いに情報を共有して、お互いに上手に活用して、子どもたちのために効率よくそれを回していくっていうのがいいんじゃないかなと思うんです。岡山市と言っても、沢山いる学校もあれば少数の学校もあるわけで、それは先ほど言った津山市、玉野市、倉敷市も同じような課題を抱えているわけですから、そういったところで各学校での違いもあると思いますから、やっぱりその辺も県の中でしっかりと情報共有しながら効率よく子どもたちのためにやれると良いんじゃないかなというふうに私は感じました。

#### 【伊原木知事】

ありがとうございました。

#### 【教育委員】

2点ございまして、一つ目が ICT の定着にはやはり規模が欠かせないと思います。そういった中で、岡山市が離脱って少し語弊がありますけども、単独で進めていただくよりも、県全体で規模を追求していくということが大事ではないかと思っております。

もう一つ、重複した業務といったら大変失礼かもしれませんが、そういつ

たことが起こりにくいように、相互でこう監視できるような仕組み、機会というものが出ていくと良いのではないかなとお話を聞いていて思いました。よろしく願いいたします。

【伊原木知事】

どうもありがとうございました。

【教育委員】

今日はとても勉強になりました。教育委員会も改革されてですね。以前であったら教育の独自性が担保されて、というようなことで県知事なり市長が入られる総合教育会議というのはなかったわけです。それがこうやってできていること自体、時の流れだというふうに思ってます。

その中で、この総合教育会議のあり方、県としても各市町村との連携と言ったときにですね、それぞれの教育委員会と総合教育会議は、今は密な関係でありますけれど、各市町村と総合教育会議ともですね、しっかり連携をとって共通認識をとっていくことも必要だなというふうに感じさせていただきました。

【伊原木知事】

どうもありがとうございました。

【教育委員】

先ほどの大森市長の話で、県が県の取組の成果というところに出すというところが、やはり非常に県とすれば、今後、気をつけなければならない部分があるんだろうなというふうに思いました。というのは県がやれることというのは、基本的には、各市町村がやっていただくところに義務教育については、やってくれることをサポートしているだけであって、実際やっているのは岡山市に限らず、すべて各市町村の教委が主体になって学校教育にあたっているということだろうと思います。義務教育のところは県がやった直接の成果というよりは、県がサポートした結果としての成果ですよというぐらいなんだろうなと取組の成果というね。その辺は少し言葉とすれば、今の話で言うとこれ県が直接やってないにというふうにとられるような発信の仕方は、今後、気をつけた方がいいのかなと少し思いました。

でも、やはりこの義務教育のところは我々はしっかり認識しておかなきゃいけないのは政令市だから、岡山市に権限があるんだよっていうだけではなくて、各市町村に実は義務教育のところは、市町村の教育委員会が責任を持って各市町村の義務教育はやってるんだという前提の中で、県教委はそこにどう関わっ

ていくのかっていう視点をもう少ししっかりと持ちながら、県全体としてこういう指標ですよ。でもこれは県全体であって、その指標を各市町村がちゃんとやりなさいというような発信の仕方ではないのだと、総合したときに県としては、こういうふうになっていきたいということであって、その指標をどう設定し、その目標をどう削減するかは、基本的には、各市町村でしっかり考えて設定してくださいねというような、県全体こうやるけど、それぞれの市町村はこの目指しているところに自分はどういう目標設定やっているんだというような、そういったコミュニケーションをしっかりとやっていく必要があるんだろうなと、会社で言うと会社全体の目標はこうだというけど各店が会社全体でそこを目指すのだったら、自分ところは分析しながら何を目標にするという、各店が責任持ってやるべき目標で自分で決めるというそんなスタンスが、県と市町村との間というのは、県がやれる権限というのは、あくまでも義務教育の助言はできるけれど、決めることは県がやっているのではないということは、もう少し全体的にしっかりとアピールしていくことが必要で、どうしても義務教育については、県全体がどうなったかっていうのは、徐々にこういう状況だという情報提供はやっていく中で考えていただくということが必要なんだろうなと。

岡山市との間でも政令市ですから、経費も持って独自でやっておられるので、それはやっぱり尊重しつつも、その指標県全体として、目指すところの指標と個々の取組の指標のところをどう公表していくかというのは今後の課題。

**【伊原木知事】**

はい。ありがとうございました。

**【教育委員】**

岡山市さんからいただいた資料だけを見た自分の理解と今日こうやって市長さんから直接お話を聞いた上での理解というのが全く自分の中で変わっていたので、やっぱりこれからはきちんと文章だけではなく、こうやってコミュニケーションを取りながらきちんと自分の気持ちを変えていくっていうことがとっても大事なのだと思いました。やっぱり私達はどうしても県としての見方があるんですけど、そうではなく、それぞれの市町村によって違うので、その方たちがどういうふうな意見を持っているのかっていうのをやっぱり歩み寄っていくところもこれから大事なのかなと感じました。

**【伊原木知事】**

ありがとうございました。菅野教育長お願いします。

【菅野教育長】

先ほど話しましたことと繰り返しになるかもしれませんが、やはりその数値等を公表されるときにの立場といいますか、そういうことに対してやはり慎重な判断、検討が必要なのではないかなと。実際に、現場が混乱しているということはあるわけで、特にその部分では、私は倉敷や津山とは、岡山市というのは少し違うということは改めて申し上げたいというふうに思います。以上です。

【伊原木知事】

ありがとうございました。ではお願いします。

【大森市長】

皆さんどうも色々とありがとうございました。一番残念だったのは知事から法律はともかくって言葉をおっしゃられたことでありました。我々は憲法に基づき、また法律に基づいて行動していかなければならないわけであります。なぜならば、それが民主主義なんです。制度を変えたときには実は先ほど県道の話しましたよね。あれ、軽油引取税を政令市の方には多く分配しました。この教育の方も税を動かしてやったわけであります。平成 29 年には全てそれが完結をしたわけであります。そういう制度を、法律はともかくという発言があった以上、私として、はいそうですかっていうわけにはいきません。これは皆さん方、やはり県全体っていうね、委員の方の言葉は私それ全然否定してないんです。ただ、県全体のレベルアップのためには、それぞれが役割を持って行動していく、それが岡山市と倉敷市、津山市、真庭市では違っている。それを認識しないと、それこそ我々首長として法律を守っていくことを前提にやっていくっていうのが、これが筋だろうというように思います。これについては、私は少し今回問題提起をさせていただきたいと思います。以上です。

【伊原木知事】

はい。どうもありがとうございました。

私はがっかりするというよりも嬉しかったのが、市長が権限論をしているわけじゃないっていう言葉を言われたのが、嬉しかったわけであります。是非、どうするのが一番いいのかっていうことを、しっかり考えて、我々にとっては岡山市とだけじゃなくて、倉敷市だったり、津山市だったりとも一緒ですよ。とにかく、当然我々が法律に従って行動するのは、本当に言うまでもないわけですが、法律の解釈も含めて、どういうやり方がいいと思っているのか、それぞれが意見を交わし、当事者の子どもたち、先生方、保護者の皆さん、地域の皆さんが、どういうやり方を期待をされるのか、支持をされるのか、そういった

ことで我々のこれからのやり方はしっかり考えていきたいと思っています。

繰り返しになりますけれども、法律で言えば、我々もしっかり根拠があると考えています。

**【大森市長】**

法律の根拠、48 条の解釈は全く違ってると思いますよ。それは文科省にお話するのであれば、文科省の有権解釈でやってもらった方がいいんじゃないでしょうか。そういう計画とかね、目標を政令市に、政令市じゃなくても他も同じですけど、全て市町村の考え方をベースにやっていきましょうというのがあって、その中で政令市というのは、全ての人事だとか予算だとかそういったことはまかなうんだという整理になっているわけであります。そこが何か解釈が違うというのであれば、それは有権解釈っていうのは国しかありませんから、これは子どもたちと相談するわけにはいきませんので、両名で文科省に出して、回答してもらった方がいいんじゃないでしょうか。

**【伊原木知事】**

そういったことも含めて、今日、第1回、非常に有意義な、率直な意見交換ができたと思っています。また次、今度私の方が岡山市の総合教育会議の方に行かせていただく、教育長も一緒ですね。ここでも是非、岡山市の教育委員の皆さんのご意見もお伺いするのを大変楽しみにしています。大変有意義な会議になりました。皆様どうもありがとうございました。